

職務に必要な職務能力に関する事項(職能要件)

【別紙1】

職務・レベル	新人・若手社員	中堅社員	管理・監督者
総務・経理事務	いずれの作業についても独自で職務の遂行ができる知識と能力を有する者	初級以上の能力を有し総合的判断により自己の責任において非定型的な懸案の処理を行う能力を有する者	中級以上の能力を有し、他系列の業務についても兼務している者。又は企画立案・運用調整など管理職能を有する者
介護職員	業務遂行の知識と能力を有する者	初級以上の能力を有し業務系列のいずれの作業についても独自の判断で職務遂行ができる知識と能力を有する者	中級以上の能力を有し、総合的判断により非定型的懸案についても自己の責任で処理しうる知識と能力があり下級者の指導能力を有する者